

## 平成 26 年度第 2 回「新潟市子ども・子育て会議」委員意見

(平成 26 年 9 月 4 日開催 ※会議前・会議後の意見を含みます)

No.	ご意見
1	<p>○第 2 章「目指すそれぞれの姿」について、(1) から (6) まで、あえてなのでしょうけれども、小さい字の文章の方に主語がない。恐らく、事務局としては全部主語が (1) は「子ども」、(2) は「保護者」、それぞれだと思ふけれども、文章として見ると主語がないというのはちょっと奇異な感じも個人的にはする。それと、「子ども」、「保護者」と、そこで止まっていると非常に堅いイメージになるので、一つの提案としては、それぞれ全部の (1) から (6) の大きな活字のところに、ひらがなの「は」を付け、「子どもは」、「保護者は」というのも一つ方法としてあるのかなと思う。イメージも柔らかくなる。</p>
2	<p>○第 2 章「基本方針」(2) の一番最後に「だれもが安心して、希望する人数の子どもを産み育てるといふ希望が叶い」と書いてあるが、「希望する人数」というのは、やはり必要なのか。だれもが安心して、子どもを産み育てるといふところで、その中でそれぞれの人が自分なりのお子さんを何人産んでといふのが含まれているが、あえてまた「希望する人数」といふ文言は必要か。</p>
3	<p>○(意見 No2 を受けて) この計画の基本は何かということについては、第 1 章 1 ページ、「子ども・子育て支援新制度の円滑な施行は、少子化危機突破のための緊急対策の一つに位置づけられています」といふことで、本計画の最上位の位置に、今内閣の政府のほうでやっている少子化問題と結局は社会保障の個人負担を大きくするとか、社会経済システムが深く影響を受けるといふことからスタートしているといふ、そこがまず計画の根幹になると思う。そこから出発してきたときに、子どもを産みたいと思っているのだけれども、産めないといふ乖離があると、ここが本当に社会環境を整えることによって、産みたい人が産みたいだけ産めば、少子化に対しても効果があるのではないかといふことで、そのデータを載せてほしい。</p> <p>○上位計画との整合性、この計画の本質的の中で、意見 (No. 17) のあつた部分が、どんどん子どもを産みなさいといふ意味合いではなくて、むしろ希望する分だけ産めるだけでも少子化対策にはなると、そのことを皆で包括的にやっていくといふ趣旨でつながってくるのではないか。</p>
4	<p>○第 2 章「基本方針」施策分野 1 のところ、最初に「幼稚園、保育園、放課後児童クラブなど」とありますが、新しく制度が変わり、認定こども園といふのは独立した形になるので、ここにぜひ「認定こども園」を入れていただきたい。</p> <p>○順番は、内閣府の表現に合わせていけばよい。</p>
5	<p>○「幼稚園」、「保育園」といふ記述になっているが、内容的には何の問題もないが、こういった文章では「保育園」と表現していいものか。つまり、保育園といふ名称が定着しているが、法令上の用語は「保育所」なので、私は気にならないが、こういった文章の表現としては、あるいは「保育所」といふほうがいいのかないかといふ気もするので、ご協議いただきたい。</p>
6	<p>○第 2 章「目指すそれぞれの姿」について、「(1) 子ども」、「(2) 保護者」、は顔が見えるが、(3) 番以降、「地域」、「教育・保育施設」となると、かなり広くなつてしまつて「誰が」といふような形で顔が見えなくなつてくる。恐らく「地域」のところ、子育て家庭を見守つていふといふと、例えば民生委員なのかなとか、「教育・保育施設」となれば学校があるが、いわゆる各種保護施設はどこに入るのかなと、少し具体性に欠けるといふか、基本的に考えると総論なので、詳しく書く必要はないかとは思ふが、どこを指しているかといふのが見えにくいので、もう少し書き加えたほうがよいと思う。例えば、医療はどこに入るのかなと思うと、どこに入るのか迷つてしまふし、内容が文章から見えるような形にするといふと思う。</p>

7	○第2章「目指すそれぞれの姿」について、「(5) 企業・事業主」とあるが、一番最初の「男女ともに」というところは、企業とか事業主みたいなどころと思うが、次の「地域活動に参加するなど、地域との関わりを深め、育ちを支援します」というのは、これは企業が地域活動にということではないか。その文章がどうなのか、この二つがあるということが、この企業・事業主のところでのいいのか、地域活動というところが全体の中で必要だとは思いますが、引っかけた。必要か。
8	○(No.7の意見を受けて)「(5) 企業・事業主」のことでいえば、ワーク・ライフ・バランスであるとか、実務規定の計画が延長された。そういう意味では、積極的にむしろかかわっていかねばならない部分なので、これを外すわけにはいかないと思う。その辺の趣旨を逆に少し書き足したら良いのではないか。
9	○第2章「目指すそれぞれの姿」、「(6) 行政」のところ、ここに書いてあることはこれでいいが、改めて考えると、行政の役割というのは子ども・子育てにかかわる施策を行政の公的な施策として推進していくと、それに加えて記載のようなことがあるということで、市の主体的なことの中で施策を推進していくという役割が頭に記述にあったほうが良い。
10	○第2章「目指すそれぞれの姿」、「(1) 子ども」の部分、「地域に誇りを持ち」という部分、この地域というのは捉え方がいろいろあると思うが、自分の住む地域なのか、それともあるいはもっと広い地域か、それぞれ取り方はあるかと思うが、やはりこの部分は全体的に自分が住むまち、新潟市というか、もっと広い部分の表現の仕方のほうがいいかと思う。自分の住むまちに誇りを持ちというところで、特に新潟市には魅力のある大人や、サッカーや野球など様々な方々がいる。そういった魅力のある大人たちに夢や希望を描いている子どもたち、そしてこれから人口減少ということが言われているが、やはり自分は大好きな新潟でずっと住み続けていきたいと思ってもらおうという意味でも、この部分の表現を少し変えたほうがいいと思う。
11	○第2章「目指すそれぞれの姿」、「(2) 保護者」の中の、「子どもに限りない愛情を」という表現が気になる。お母さんたちは、それぞれが一生懸命、自分なりの最善を尽くしている中で、この「限りない」というのは、どうも重い表現のように感じるので、これを取ったほうがいいと思う。
12	○第2章「基本方針」(3)「すべての構成員が」というところの「構成員」という表現は堅い。この言葉しかないのか、または別な言葉があるのかどうか。
13	○第2章「目指すそれぞれの姿」について、(1)「子ども」のところの2行目に「自尊感情や自己肯定感」という文言がある、施策分野(1)の2行目から3行目にかけても「子どもが、自尊感情や自己肯定感、周りを慈しむ心を育み」という文言が入っているが、前回の会議で、自己肯定感が持てる子どもにという意見を聞き、それについて私も自己肯定感とともに自尊感情を持てることがより大事なのではないかという意見した。ここでこの言葉を入れていただいて、とてもありがたいが、このままだと堅いイメージがあるし、イメージがしにくいと思うので、「自尊感情、自己肯定感」を「子どもがありのままの自分を受け入れ」という形に変えていただくと、より分かりやすくなるのではないか。
14	○(No.13を受けて)意見があったように、実は自尊感情、自己肯定感というのが、結構キーワードが出てきて、聞く人が聞けば、すっと入ってくるかなとは思っているが、やはり少し分かりづらいということであれば、自尊感情や自己肯定感、括弧書きにする必要はないと思うが、その後に「ありのままを受け入れ」という表現のほうが、どなたにも分かりやすいかなと思う。
15	○(No.13-14に関連)自尊感情や自己肯定感、私も仕事柄、こういう言葉を耳にすることが多いのが、ありのままや、自分を大切にしてもらっているかどうかとか、そういうことなのかなと思って

	おり、もう少し一般の家族、親御さんたちの目線に立った言葉を使ったほうが分かりやすいような印象を持った。
16	○ここで皆さんと話し合っている中で特に感じてきていたことだが、一つは子育てというのは経済的負担も大きい、精神的負担が非常に大きい。それを男女で分け合いましょうというところまでは書いてあるが、実際、私が今子育てしていると、親の親は祖父母ですが、非常に良い形で我々親世帯を助けてくれていて、それが次の子どもにつながっていたのかなと思う。以前、実は、おじいちゃん、おばあちゃんもまだ若くて、最近、ひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんも面倒を見ているという話を聞いたことがあり、おじいちゃん、おばあちゃんに限定するべきではないのかもしれないが、やはり直系、女性にしてみれば自分の母親、そしておばあちゃんというのは自分を育て、自分の親を育ててきたという豊富な経験を持っていらっしゃる方であり、そういった方々から知識をいただくことが実は精神的な大きな支えになるのではないかなと感じている。親育という言い方をされる場合もあるが、そういったこと観点がこの中には、どうも入ってきていないなと印象をもった。親育という括りも一つ必要だと思うが、その中に今言った直系の親族、または傍系の親族になるかもしれないが、本来、おじいちゃん、おばあちゃんや、ひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんが子育てに参加しやすい同居や近居、ときには交通手段の確保、そういった孫たち、ひ孫たちに会いにくる高齢者の方々は大変な労力を使うことになるわけで、この部分について支援することで、結果として子育て世代、そしてよく言われることですが、お孫さんは親だけではなくておじいちゃん、おばあちゃんの下で育つと非常にいろいろな影響を受けて、いろいろな考えも育つという話も聞いたように思うが、ここがイメージとしては恐らく施策分野（2）あたりに必要なのではないのか。
17	○第2章「基本方針」（1）子どもの育ちを守り支えるという中で、実は家庭とは何ぞやというところが今後の教育の中にしっかりと入れていかなければいけませんねということ、その結果として子どもを産んで育てることが不幸なことなのか、幸せなことなのかというのは個人の感じ方もあるかと思うが、生物学的な視点から言えば基本的にはそれが生き物のなりわいとなっている部分もあるところまで考えると、望んでいない子どもを産むようなことがあってはならないとは思いますが、逆に望んでいる子どもを産むためには、生物学的な限界点と言われるものが存在している事実もしっかりと教えていかないがために、今晚婚化が急激に進んだのではないかという指摘もある。そういうことを考えると、性教育は避妊だけではなくて、きちんと不妊の問題や、最近是不育の問題もあると聞いているのが、そういった教育分野の部分で、育つ環境の中で、18歳まで対象と書いてあるのも、本当は子どもは未成年、20歳まで、と思いながら、その辺のところまでを対象に基本方針や施策の中に、ストレートに言えば性教育なのですが、もう少しオブラートに包んでいただいたようなものが一つ入ってこないか今言った精神的な部分、または思考的な部分での子ども・子育て支援にならないのではないかなと思う。
18	○「地域」のことについて、地域に住んで、地域との関係というか周辺との関係が希薄化しているということで、例えば、第2章目指すそれぞれの姿（1）で、「地域に誇りを持ち」とか、地域に対する思いを表現している箇所が誇りであったり、施策分野（3）で、中段黒い四角の3つ目の終わりのところでは、「子どもが地域に親しみと誇りを持って」ということで、表現がいくつか出ているが、その中で私はやはり「誇り」というと結構重いかと感じる。具体的に私は住んでいる区に誇りを持っているかということ、誇りはなかなかないなと、でも、愛着はある。親しみや愛着があるので、そういうことを考えると言葉を見たときのイメージとしては、どちらが自分にとって身近に感じる言葉なのかな、伝わってくるのかなと思うと、誇りということ、伝わってきにくいかなとい

	う印象をもった。
19	○(No.6の意見について)第2章「目指すそれぞれの姿」(3)「地域」、これが「地域の人々や団体」というところが見えにくいのではないかと、もう少し見えやすい表現をしたほうがいいのではないかとのご意見に対してなのですが、本当に地域の活動というのは、自分は分かるが、なかなか関係していない人は分かりにくいと思う。ご近所であったりボランティアであったり、市民活動や地域活動をしている人、NPO、コミ協、自治会、民生委員、すべてが「地域の人々」という括りになってしまうので、ここでそれを盛り込むというよりも、ここは総論でさらっとしておいて、施策分野(3)の「すべての構成員」の中身の中に、こういったことを入れたらどうだろうか。
20	○言葉の使い方という、一つ引っかかっていたのは2ページの(6)「行政」の最初の「市民意見」の、「市民の意見」ではなくて、「市民意見」という、こういう言葉は、こういう場所にはふさわしくないのではないかと、さきほど「保育園」と「保育所」ということで、事務局もこの計画をつくるにあたって非常に言葉にも神経を使っているというのは分かるので、例えば、さきほどから意見が出ている「自尊感情」、「自己肯定感」という言葉もやはり一般的にはすっとなかなかイメージが浮かぶ人ばかりではないと思う。そうした場合、その「自尊感情」や「自己肯定感」という言葉を使う場所を考えてはどうか。例えば「目指すそれぞれの姿」は印象をソフトにしておいたほうがいいのかと思うので、文言を少し柔らかくして、以降の細かいところに示してある基本理念、施策には自己肯定感といった少し堅めの親しみにくい言葉があってもいいのではないかと。要は使う言葉というのは、ページによって、どういうところで使われる言葉なのかということも、読む側の印象を考えると大事なのではないかと。
21	○多くの委員が前計画策定しており、今またその上に、前より良いものをつくろうということでこれを検討しているわけだが、前は「家庭」という言葉で一つにしていたのを、「子ども」と「保護者」という形に二つに分けて、先ほど保護者の中身をもっと突き詰めれば、おじいさん、おばあさんも入れたほうがいいのかという話ですけれども、やはり私は、今まで「家庭」という言葉にしていたものを、「子ども」、「保護者」と分けたのは非常に前向きかなと思いますし、「(5)企業」の中には事業主ということが初めて入ってきました。「(4)教育・保育施設」は、前は「学校」だったかと思う。「地域」は外せないが、地域自体の考え方が変わって、現在は小学校区のコミ協、それから中学校にも教育コーディネーター、小学校にも全部に教育コーディネーターがあり、これからはそういったものを利用するという意思、一生懸命になってまちづくり、子育て、子どもたちの教育を保護者が教育していくということで、地域はそのまま変わっていませんが、解釈としては地域の中には、いろいろなものがあるのだよということを、立場、立場の人が見て活用していくことと、それから行政のほうもということで、あまり細かく地域の中を、町内会とか何とかと分けなくても、一般の市民の先に立って、これを使ってまちづくり、子ども・子育ての環境づくりをする人たちはだいたい知っているの、そうするものではないかなと思う。「(6)行政」のほうも、前とは違ってこれはいいなというのは、前は「公開」という言葉を使っていて、今は「発信」という言葉で積極的になってきたのかなと、前よりも、もっといいものができるのではないかなと期待している。
22	○(第2章「基本方針」(3)「すべての構成員」の代替案について)「みんな」はどうか。また、大きな形のところは「みんなが」として、その下の文章の中の2行目の「その他社会のあらゆる分野における構成員」それは、そのまま構成員として残すというやり方もあるのではないかと。
23	○(第2章「基本方針」(3)「すべての構成員」の代替案について、No.22を受けて)「役割を果たし」という文言が入るとのことになると、専門的な人たちのことになるのかもしれないが、やは

	<p>りいろいろな場面で市民の方たちの協力を受けていくというものもあるので、今言われたように「みんな」という、「みんなで支えていく」としたほうが良いとは思いますが、構成員の中で役割を果たすということになると、どうなるか。ほかの言葉はなかなか見付からない。</p>
24	<p>○（第2章「基本方針」（3）「すべての構成員」の代替案について）「構成員」という表現は確かに大変堅いし、とっつきにくい、分かりにくいので、まず重要なポイントとしては、保護者が子育てについての第一義的責任を持つと、これは前のページではっきり謳っていますので、そのところを理解した上で、（3）「すべての構成員」のところは、すべての人が子どもと子育てにかかわりを持つという意味合いで使えばいいと思うので、「すべての人々が子どもと子育てにかかわり合いを持ち、連携して支える」というのが、若干変わってもいいが、そういった表現はいかがか。</p>
25	<p>○（No. 16に補足して）メンタル的な負担の軽減というところが今、基本施策にしっかりと経済的な負担軽減策の充実と書いてあるが、子育ては何といったって精神的な負担が大きいなと思っていて、そのところが一つ項目として必要なのではないかという気持ちがある。今、いろいろな幼稚園、保育園の皆様が子どもを預かり、学校が終わってからも地域の方々が預かっていることによって、肉体的にもそうなのであるが、精神的な負担が軽減されているのだろうと思う。ある意味、一つの包括的な部分に経済という形を持ってきた対応を、やはり精神、メンタルというところがあってもよろしいのではないか。</p>
26	<p>○特に中小企業の皆様は大変で、利益を出してということが企業の第一使命なので、特に今、事業主と言われる方たちの年齢層、男性でたぶん50歳代、60歳代あたりだと思うが、その方たちははっきり言ってあまり子育てをしていない。子育てということに興味がない。私もここに来ていろいろなことを知ったが、できることもあるとは思いますが興味がないので、まず男性が育児休暇を取ると、何を言っているのだとなる。恐らくその年代の男性の方は、じぶんもしていないので、ほとんどそう思うだろう。ただ、そういう方に限って、自分の孫ができると、とても変わって、いつも怖い顔をしていた方が笑顔になったりする。心の余裕も金銭的な余裕も出てきたからだと思うが、そういう状況なので、やはり男性が子育てに参加してくれると次の子どもも産みやすいという傾向もある中で、そういうものをもっとアピールして知ってもらおう。そういうことをしていかなないと、やはりトップの人間が変わらなければ、何も変わらないので、まずそのアピールできる資料を少し、そういう人たちに目にも届くような形で用意していただきたい。</p>
27	<p>○企業の方々は基本部分は企業を存続させ、社員の方々の生活を守り、株主に配当しということで非常に多くの使命を抱えながら自己責任のもとで一生懸命頑張ってくださいている。その方々に従業員、子育てにも力をさいてもらえる環境をつくっていただくときに、逆にそれこそ行政がその企業を支えなければ、企業がなかなかそういった方向に動くにしても、中小企業というのは本当に一人一人の社員で支えている事実があるので、それをここにしっかり入れることによって、企業のマインドを子育て支援をする、最終的にはそれは自分たちのお客が増えていくことにもつながるとい、長い目で見れば分かってもいながら、目の前は今の仕事で必死になっている状態なので、そこをやはり行政が公的な部分で支えていくというのを、この計画の中に意思として表すと力になるのではないか。</p> <p>○第2章「目指すべきそれぞれの姿」（5）で企業・事業主という言葉が入っているが、例えば地域活動に参加すると同時に、今、企業はコンプライアンスという言葉をよく使われるが、市の子ども・子育て支援という大きな企画に対して、企業・事業主に協力を求めるということがここに入ってもいいのかなと思う。一方で、その下の行政のところにも一応、「取り巻く関係者」のところ役割を担い、その活動を支えるとちゃんと定義されているので、そのところが（5）の中で、</p>

	<p>事業主は市の考えている少子化対策という大きな施策に協力するかわりに、その次の行政は、その協力していただいた事業主を、またその活動を支えるという相互関係が見えるかもしれない。</p>
28	<p>○第2章「基本方針」「(2) 子育て家庭の暮らしと安心を支える」■の2つ目、先ほど意見 (No. 26) があったが、まず前段の「父親の家事・育児時間は、母親に比べ、依然として少ない時間にとどまっている」、これはもうデータ上から明らかにそれが読み取れるのでよいが、次の2行「夫の家事・育児時間が長い夫婦ほど、第二子以降の出生割合が高い傾向からも」というところが大変重要かと思う。確かにこういう傾向があるというのは社会全般に浸透しているようであるが、本計画は子ども・子育て支援事業計画であり、直接の少子化対策ということではないが、少子化対策というのも一つの課題であるので、これをきちんと捉えた上で、次の「父親が育児に積極的に関わることが」といところが、今日盛んに話題になっていおり、欲しいだけの数の子どもをもうけることができるというところにダイレクトにつながっていったら、非常に効果的だということがあるかと思うので、これに関して新潟市におけるデータなり、あるいはほかのデータでも、非常に高い相関関係があるというものを示した上で、それを元にして父親からも積極的な関わりが求められる、併せて企業からも父親がそういった形で参画できるように、先ほど意見 (No. 26) で言われたようなことが実際に可能になるように、事業主の方に頭の中身を変えてもらう、そういったところに持っていく必要があると思う。その出発点として、このこういった傾向、効果が非常に高いということを何かうまく示すことができれば、かなり効果的ではないか。</p>
29	<p>○今回の計画についてはおおむね学童期までを中心とした、おおむね 18 歳までの子どもということで定義をされているが、実際に子育てをする中での経済的負担の一番大きいところが大学または専門学校、いわゆる高等教育のあとの部分と思う。親の心理的な部分のプレッシャーになっているわけで、この計画の中で、あえておおむね 18 歳という言い回しをしているが、20 歳までは親の保護下にあるわけなので、考え方によっては子育ては 20 歳までとしたとしても、おおむねですからどちらでもいいが、どちらでもいいのならば逆におおむね 20 歳とすることにして、何か弊害があるか。昔なら、高校を卒業すればある程度、社会に出て働く方が 7 割くらいいたので、もう立派な社会人だろうという見方ができたが、今は逆に 7 割以上が進学という、高校から先の学問のほうに進むと、その負担が実質親にかかってくるという現実があるわけで、そうするとやはり一番最初の基本的な対象のところを、果たして 18 歳が適切なのかどうかということまで含めて一回、基礎となるものなので、検討いただく必要があるのではないか。</p>
30	<p>○ (No. 29 を受けて) 児童福祉法で言う「児童」、子ども・子育ての「子ども」というのは、「児童」という言葉の置き換えかなと捉えていた。児童福祉法で言えば 18 歳までということになると思う。18 歳までが学齢期で、ただ、いろいろな施設や何かでは 18 歳を超えても高校卒業までを対象として児童として扱うということも多々あるようだが、一応は子どもと言えば 18 歳までとおおむね捉えられているのではないか。</p>
31	<p>○ (No. 29 を受けて) この計画の策定の趣旨のところ、子ども・子育て支援法に基づいて策定していることが説明してある。その法律の中で、すでに「子どもとは」という定義が明示されている。それによると「18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までにある者を子どもという」となっているので、それを市のほうではおおむねということで、いろいろな幅を持たせてくれたということで、このままでやむを得ない。そのまま素直でいいのではないかと思う。</p>